

11月17日(日)は、 栃木県知事選挙・栃木県議会議員補欠選挙の投票日です

選挙管理委員会事務局選挙係 ☎(63)2154

投票所	投票時間
第1～19、22、41～54、71～73投票所	午前7時～午後7時
第20、21、24～40、55～70投票所	午前7時～午後6時

投票できる人

18歳以上の国民で、鹿沼市の選挙人名簿に登録されている人（次の①②をいずれも満たす人）

- ①平成18年11月18日以前に生まれた人
- ②令和6年8月7日以前に鹿沼市の住民票が作成され、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人（7月31日～8月7日の間に住民票が作成された人は、11月6日まで県知事選挙の期日前投票・不在者投票ができません）

※公職選挙法の規定により選挙権のない人は投票できません。

※投票日までには県外へ転出した人は選挙権がなくなります。

8月8日以降に転入した人へ

- ①令和6年8月8日以降に県内の市町から鹿沼市に転入届出した人は、前住所地の選挙人名簿に登録があれば、前住所地で県知事選挙のみを行うことができます。「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書（無料）」を市民課で受け取り投票所で提示するか、「引き続き県内に住所を有することの確認」を受ける必要があります。
- ②令和6年8月8日以降に県外から鹿沼市に転入届出した人は、県知事選挙・県議補欠選挙ともに投票できません。

期日前投票

投票日当日に、仕事や冠婚葬祭等の用事がある見込みの人は、下表の場所で期日前投票ができます。**なお、県議補欠選挙については、11月8日金以前は投票ができませんのでご注意ください。**入場券がお手元に届いている場合はご持参ください。入場券がない場合も投票は可能です。

期日前投票所	投票時間
市役所 1階多目的スペース	県知事選挙：11月1日(金)～16日(土) 県議補欠選挙：11月9日(土)～16日(土) 各日午前8時30分～午後8時
各コミュニティセンター	11月11日(月)～15日(金) 各日午前8時30分～午後5時
まちの駅 新・鹿沼宿	11月14日(木)～15日(金) 各日午前10時～午後5時
市内高校	詳しくは市ホームページをご覧ください。

代理投票

身体に支障等があり、字を書くことが困難な人は、投票日当日に投票所で申し出てください。

補助者が立ち合いの上、代筆します。口外することはありませんので、安心してお申し出ください。

投票所入場券

2人連記式です。投票所入場券は告示日（10月31日(木)）以降に郵送します。（ただし、7月31日～8月7日の間に転入した人は11月8日(金)以降）

投票日には自分の氏名が記載された投票所入場券を切り取りご持参ください。

10月12日以降に転居（市内での住所移転）した人は、前住所地の投票所での投票になります。

※入場券がない場合も投票は可能です。

選挙公報

選挙公報は、候補者の情報などが掲載されます。

新聞折り込みにより各家庭に配布するほか、市役所や各コミュニティセンター等に配置します。

新聞を購読していない世帯には郵送しますので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

開票

と き 11月17日(日)午後8時～

ところ 鹿沼総合体育館（TKCいちごアリーナ）

選挙割キャンペーンについては、
27ページをご覧ください。



市ホームページは右の二次元コードからご覧ください。

